

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設・事業所情報

名称：大府市立共和東保育園	種別：保育所	
代表者氏名：五十川智子	定員（利用人数）：200名（170名）	
所在地：愛知県大府市梶田町五丁目111		
TEL：0562-46-2079		
ホームページ： https://www.nihonhoiku.co.jp/blog/kyowahigashi/		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：平成22年 4月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社 日本保育サービス		
職員数	常勤職員：24名	非常勤職員：18名
専門職員	（園長） 1名	（栄養士） 4名
	（園長補佐） 2名	（給食調理員） 5名
	（保育士） 28名	（事務） 1名
	（看護師） 1名	
施設・設備の概要	（居室数） 10室	（設備等） 園庭、遊戯室、
		図書コーナー、水遊び場、
		シャワー

③理念・基本方針

★理念

・法人

子どもたちの笑顔のために…

- 安全、安心を第一に
- いつまでも思い出に残る保育園であること
- 本当に求められる施設であること
- 職員が楽しく働けること

・施設・事業所

子どもの自ら伸びようとする力、後伸びする力、五感を感じる保育

★基本方針

好奇心、自発性を大切にします。

人権を尊重して自立心を育てます。

養護と教育の一体的な展開を図り、保育内容の質を高め充実させます。

④施設・事業所の特徴的な取組

当園は大府市から指定管理者として委託され運営しているが、園や会社にとどまらない「地域の中の保育園」を目指し、地域での活動に力を入れている。

子どもたちは、世代間交流、福祉活動、環境美化活動など、様々な活動に参加し、その貴重な体験を重ねるごとに成長している。今年度も焼き芋会、クリスマス、節分などを企画し、世代を超えた地域の方々とふれあう機会を積極的に設けた。

年長児と地域の障がい者福祉施設「あけび苑」との交流は五年目を迎え、焼き芋会に招待したり、ちぎり絵の大型作品を協力して作り上げたり（作品は「東あけび苑フェスタ」で展示されました）と、関係を築いている。今後も、地域との交流をより深め、連携・互助を強化して、緊急時や災害時に子どもを守り育てる環境づくりを目指している。

職員間では特に危険予知訓練に力を入れており、年間を通しての研修テーマとしている。日常、水遊び、遊具、階段など多様なテーマについて演習や話し合いを行い、園内ハザードマップを作成することを目標としている。最終的には、園内に掲示し、職員間の理解を深めるとともに保護者や子どもたちにも関心を持ってもらえたらと考えている。また、園外の危険予知活動の一環としては、昨今の事件を受け、お散歩マップの写真や情報を見直し、更新した。

子どもたちが園で安全・安心に過ごし、また地域でのつながりを大切にし、地域で子どもを守り、育む基盤を作っていきたいと考えている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和元年 6月15日（契約日）～ 令和元年 9月 6日（評価決定日） 【令和元年 8月16日(訪問調査日)】
受審回数 （前回の受審時期）	9 回 （平成29年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆指定管理者制度から民営（公私連携保育所）へ

市の指定管理者制度で10年間運営してきたが、今年度で指定管理が終わり、公私連携保育園法人に切り替わることに伴って移行先の公募があった。3法人による競合となったが、選考の結果当園が選定された。これまでの10年間の運営実績が評価されたこともあろうが、保育の内容は勿論のこと、特に地域との関わりや地域の福祉ニーズに応える活動を積極的に行っていることが高く評価されたと思われる。地域との交流・連携は、第三者評価としても特に評価の高い点である。

◆「働きやすい職場づくり」の推進

職員が遠方からの通勤者も多いが、一時的保育、早・延長保育、休日保育、乳児保育、併設子育て支援センター等、保育サービス事業を多数の職員がシフトをうまく活用して「働きやすい職場づくり」を目指している。今後、「大府市立」が取れ、独自の園運営がなされるが、更なる利用者の声に耳を傾けての運営に期待したい。

◆連絡ノートの位置づけ

乳児の連絡ノートは、間違いを防ぐためと一言様子を知らせるために、保護者から職員に直接手渡す取り組みをしている。園（職員）と家庭（保護者）との連携に、なくてはならない最重要ツールとして位置づけられている。

◇改善を求められる点

◆C（チェック）からA（アクション）へ

保育の質の向上に向けた取り組みにおいて、「行事企画書」に基づき評価・反省を行っていることは一定の評価をしたい。しかし乍ら、「更に」をKey-Wordとして「次はどの様に、どの程度」と言った課題に向けた議論をして記録することを期待したい。PDCAサイクルを意識した取り組みを期待する。

◆継続課題への着手を

昨年度からの課題が、手つかずに足踏み状態になっている項目がある。改善に向けての優先順位を付け、改善計画の検討が望まれる。また、必要な記録に欠ける項目も多々あり、見直しをしたら必ず記録することを習慣づけることが望ましい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価をうけ、自園の強みと課題を明確にして頂きました。今後ご教示頂いたKPTの手法を用い、それをPDCAにつないでいきます。そして、子どもにとってよりよい保育とは何かを考え、子ども主体の保育に取り組んでいきたいと思えます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	④ ・ b ・ c
<コメント> 法人の掲げるグループ運営理念および基本方針は誰もが容易に確認できるよう、職員室の出入り口に掲示して理解浸透に努めている。具体的には新入職員には入社時研修で、中途採用職員には都度園長及び補佐が説明をしている。保護者には入園説明会に於いて「共和東保育園の運営について」の書面を配付すると同時に説明を加えている。			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	④ ・ b ・ c
<コメント> 当保育園に限らず、法人グループの最大の関心事は保育児童数の潜在的ニーズである。市では入所希望者を把握しており、発表もしている。特に2歳児保育の配置基準を満たすための保育所（保育士）不足も顕在化している。保育の無償化に伴う園運営の収支も関心事である。何れも常に注視すべき事項と心得ている。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	④ ・ b ・ c
<コメント> 法人本部の推進担当とのコミュニケーションを図り、当園でできることは最大限貢献している。中でも最大の経営課題は保育士の採用である。東海地区新卒採用フェアの法人ブースで園長がプレゼンターを務め、課題解決に努めている。園の備品整備や職員不足についても推進担当へ具申し、園運営の最適化に努めている。毎月法人よりネット動画の配信があり、また、年3回は法人本部の会議に出席して常に情報の収集に努めている。			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	④ ・ b ・ c
<コメント> 平成29～31年度の中・長期計画は確認できた。しかし、法人が掲げるビジョン「2025年売上1,000億円」に結び付けた計画であるとの明快な回答は得られなかった。だが、「チームビルディング」をビジョンとして掲げており、“開かれた保育園を目指し、保護者の参加しやすい取り組みを計画している”ことが新設保育園に繋がりと、売上1,000億円への推進力になると理解したい。			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	④ ・ b ・ c
<コメント> 中・長期計画を単年度にブレイクダウンした単年度事業計画を策定している。年度始めの職員会議や毎月の会議で、行事計画等との擦り合わせをしている。別途法人本部が策定している「平成31年度事業計画」があり、本計画は市へ提出している。			
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	④ ・ b ・ c
<コメント> 単年度の事業計画は、園長および園長補佐（複数）が中心になって草案を策定している。草案を3月上旬の年度末会議に諮り、職員の意見（主に行事の反省と成果）を反映させている。この作成時期および手順は毎年継続して行っている。			

I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	② ・ b ・ c
<コメント> 保護者が求めている「事業計画」は「行事計画」であると園長は理解している。その要求に応える観点から、毎年入園進級式に於いて「年間行事計画」を配付して理解浸透に努めている。保護者アンケートの結果、回答した80パーセントの保護者が肯定していることから、周知されていると理解できる。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a ・ ① ・ c
<コメント> 保育の質の向上は、園で行う「行事」が大きく左右すると園長は理解している。「行事企画書」に基づいて、実施後に評価・反省を行い、課題解決に向けた話し合いをしている。行事が「子どもの最善の利益」に叶っているか、ブレの無いことを確認して記録している。反省過程では、継続すること（Keep）、問題点（Problem）、次にすること（Try）別に整理することを期待したい。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ② ・ c
<コメント> 「行事企画書」や週案及び月案の反省・評価をしている。何れも担当職員が所感を述べており、園長、園長補佐も確認し共有している。ただし、反省を踏まえて、誰が（責任者）、何時までに（計画の実施時期）、何を（改善・実施方法）を明確にし、報告様式の改善と併せて実行することを期待する。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	①	・ b ・ c
<p><コメント> 市の定めた標準的な「保育園運営要覧」に「運営機構及び事務分掌」が明文化してある。また、「共和東保育園運営規程」に園長の役割が明文化してある。更に「保育業務の基本」に職務分担が明文化してあり、職員にも周知徹底している。保育中のアクシデント発生時の緊急連絡フローも備えてあり、職員は何時でも参照できる状態にしてある。</p>			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	①	・ b ・ c
<p><コメント> 法令遵守は当然のこととして捉え、とりわけ「保育所保育指針」が一番身近であり重要視している。法人は「コンプライアンス委員会」を設置して対応窓口を開示している。法人主催のコンプライアンス研修には毎年出席しており、近時に発生したケーススタディで学びを深めている。研修結果は漏れなく職員へ伝え、共有に努めている。</p>			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	①	・ b ・ c
<p><コメント> 園長は、保育の質の向上は資質の高い職員の定着が重要であると理解している。そのため、市指定の「保育士のための自己評価チェックリスト」の評価結果を基に職員と面談し、職員の育成に努めている。新卒職員はチューター制度を活用し、経験豊かな職員が1対1で対応している。チューターが園長へ報告を上げ、園長がチューターを通じて指導育成する仕組みを運用している。</p>			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	①	・ b ・ c
<p><コメント> 法人配下の保育園であり、同時に大府市の指定管理の保育園であることから、園独自の経営改善の範囲は限られている実情がある。従って、園長は身近でできることから着手している。パート職員2人を採用して延長保育の担当に当て、職員の負担軽減を図っている。通園する子どもの少ない日は、職員が半日有給休暇を取得しやすい雰囲気作りにも配慮している。</p>			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	①	・ b ・ c
<p><コメント> 職員の採用に関することは一貫して法人が行っている。園のホームページのサイトマップに、「求人情報」を掲載している。園長は東海地区新卒採用フェアの法人ブースでプレゼンターを務め、必要な人材確保に努めている。また、採用面接は自ラ行い、求めている人材か否かを見極めている。園長は朝夕職員への声掛けを欠かさず、帰属意識の向上にも配慮している。</p>			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	①	・ b ・ c
<p><コメント> 法人の定めた「保育人材育成ビジョン」が職員に配付してあり、職員は何時でも確認できる状態にある。当ビジョンに則った研修が用意されており、職員はそれぞれ必要な研修を受けている。当ビジョンに結びつけた「自己評価」⇒「目標設定」⇒「達成評価」の仕組みがあり、園長補佐⇒園長の順で面接を実施し、法人が所管する処遇へと繋げている。</p>			
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	保16	a	・ ① ・ c
<p><コメント> 法人が「チームビルディング」を標榜しており、職員間のコミュニケーションを深め、チーム力の強化が目的である。この取り組みには一定の補助金が出る。保育スキルが不足している職員へは経験豊かな職員がサポートする体制があり、職員の負担バランスにも配慮している。有給休暇の残日数を給与明細に載せ、出勤簿に記載して有給休暇の取得を推進している。成果が表れていない課題もあり、引き続き配慮することを期待したい。</p>			

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	① ・ b ・ c
<p><コメント> 法人の定めた「保育人材育成ビジョン」を職員へ配付し、何時でも確認できる状態にある。1年目研修～階層別研修が用意されており、更に自由選択研修も受けることが可能である。研修は社内システム「Cisco」で動画配信され、園に居ながら容易に受講できる仕組みがある。時間帯は18:30～20:30となる。研修履修後には、「研修報告書」を漏れなく提出している。</p>		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	① ・ b ・ c
<p><コメント> 研修計画は市の定めた「保育園運営要覧」に明文化してある。先ず、全体研修は随時参加可能（実施時期、場所は明記）である。次に社内研修計画（実施時期、場所は明記）が立案されている。園内研修も同様で、参加対象はほぼ全職員となっている。更に、法人の人材開発課による職員向け研修一覧（キャリアアップ研修）には、研修日程と「Cisco」による動画配信予定が公表されている。</p>		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	① ・ b ・ c
<p><コメント> 法人本部の主導による体系的な研修計画が作成されている。研修の名称と「階層別研修」、「自由選択研修」が、自ずと研修対象者を明確している。研修計画を見て、職員一人ひとりが自ら受講の必要な研修を自覚しており、研修の機会は確保されていると判断できる。</p>		

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ ① ・ c
<p><コメント> 「実習生受け入れガイドライン」をマニュアルとして備えている。実習生は市が窓口となって受け入れている。今年度の受け入れは無かったが、過去には実績があり、保育実習生を2週間受け入れる体制は整っている。経営課題である職員採用の観点からも、専門学校への実習生受け入れに向けたアプローチを期待したい。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	① ・ b ・ c
<p><コメント> 法人は上場企業であり、情報開示を適切に行っている。当園独自のホームページを開設し、自園で最新化（更新）をしている。最新情報は、事前に園長が確認して法人本部の承認を得た後にホームページにアップしている。市の広報には法人名で掲載しており、市のホームページには入園の案内が掲載されている。</p>		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	a ・ ① ・ c
<p><コメント> 毎月、法人の内部監査が行われており、「保育業務の基本」に則って保育を行っているかが主眼となっている。「監査報告書」は監査部門の担当者が持ち帰るため、エビデンス（根拠となるもの）は手元に残らない。「監査報告書」の写しを園に残し、改善や園運営に役立てることを期待したい。預金通帳や現金出納帳と現金残高の照合をしており、物品購入の手続きはルールに基づいて園長が決裁している。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	① ・ b ・ c
<p><コメント> 園と同じ建物の中に「NPO法人：おおぶっこ広場」が開設されており、相互に補完しあう子育て支援の場となっている。近所との交流として、篤志家がサンタクロースや節分の鬼に扮して来訪する。花壇の草取りや花の植え替えも適宜奉仕してくれる。近辺の障害福祉施設の利用者と園の子どもたちが交流し、薪による「焼き芋大会」を楽しむ。</p>		

<p>Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p>	保24	<p>① ・ b ・ c</p>
<p><コメント> 地域のボランティアを、法人の定めた「ボランティア受け入れガイドライン」に沿って受け入れている。ボランティア受け入れ実績は、高校生のプラスバンド演奏やボランティア活動家による人形劇、コマ回し披露などがある。中学生の職業体験も一環として受け入れている。受け入れ後は、アンケート用紙への記入を依頼し、運営の参考としている。</p>		
<p>Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>		
<p>Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p>	保25	<p>① ・ b ・ c</p>
<p><コメント> 市が平成18年に立ち上げた「幼児小中連絡会」の会合に、年2回出席している。本会は家族や地域の教育関係機関の意識の共有の場となっている。同じく、年3回開催されている「生涯学習審議会」に出席している。「おおぶっこ広場」で毎月開いている「子育て支援会議」に出席し、子育てに関する相談に応じている。</p>		
<p>Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
<p>Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。</p>	保26	<p>① ・ b ・ c</p>
<p><コメント> 市の「幼児小中連絡会」を始め各会議へ積極的に出席し、地域の福祉ニーズの把握に努めている。園で行う親子半日体験入園、園庭開放、子育て体験なども同様である。子育て支援の「おおぶっこ広場」での講座では、入園手続きに関する問い合わせが多い。それを受けて、大府市役所で「入園手続き書類」の配付と説明をする様になった。</p>		
<p>Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p>	保27	<p>① ・ b ・ c</p>
<p><コメント> 市の北山公民館との連携で、福祉ニーズに応える活動をしている。同館は入園案内を始め、地域の子育て・教育施策を広範囲に行っている。また、館長や区長、自治区長などの地域の福祉ニーズに知見のある人達との交流を図り、公益活動に繋げている。具体的には、夏祭りボランティアとの連携で準備活動をした。延長保育、乳児保育、一時的保育などもニーズに基づいた活動である。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	①	・ b ・ c
<コメント> 子どもを尊重する理念や基本方針は、運営要覧や入園説明会の資料等に記載されている。保護者にも配付し、丁寧に説明している。保護者アンケートでは、保育内容の説明を聞いたと言う結果が100パーセントという高い数値が出ている。職員理解は人権配慮についての研修会に参加したり、職員会議で人権や性差について理解を図ったり、運動会の種目には性差のない対応や競技内容を組むなどの配慮をしている。			
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	①	・ b ・ c
<コメント> プライバシー保護や虐待防止等、子どもの権利擁護に関する規程は整備されている。保護者にはプライバシー保護に関する資料を配付し、行事の際に撮影した写真や動画の取扱いにもその都度注意を促している。しかし、男の子がトイレトレーニングを始めると、立ってすることや隣の人が見ているということに抵抗を示す子どももいる。新たな課題が出てきているが、個々に対応して安心感を持たせている。			
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a	・ ① ・ c
<コメント> 市の公私立・小規模・認定こども園の入園案内の冊子が市に置かれている。外国籍の利用者も多いので、絵を取り入れて理解しやすいように配慮している。見学者の希望が多く、月2回の保育園解放日を設けて対応をしている。説明用の資料がないので、質問には丁寧に答えている。保育内容が分かりやすく説明された印刷物を作成し、情報の提供の工夫が望まれる。また、資料の見直しも期待したい。			
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	①	・ b ・ c
<コメント> 保護者には市・法人から説明資料が配付され、その後同意書が交わされている。特に配慮の必要な保護者への説明は、帰り際のコミュニケーションで行われており、口頭や分かりやすい図や絵を用いて説明している。			
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a	・ ① ・ c
<コメント> 保育所変更にあたり、保育の継続性に配慮した引継ぎ文書はない。市内転園児は園長補佐会で引継ぎ方法を決め、必要書類を園長補佐経由で引継いでいる。市外転園児は一旦退園となり、資料の引継ぎはなく園長や園長補佐が口頭で説明している。書面で伝える配慮や対応記録を残すことが望まれる。また、日本スポーツ振興災害給付加入金は全国的に通用するので、加入者の引継ぎは必要であり検討が望まれる。			
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a	・ ① ・ c
<コメント> 利用者満足の把握のために、4月入園式から12月生活発表会までの1年間の行事を一度にまとめて1月に保護者アンケートを行い、翌年に役立てている。集計結果を保護者にフィードバックしているが、アンケートを取るタイミングや検討した内容、結果を具体的な改善につなげるためには、出来るだけ早くアンケート結果をだし、利用者満足の向上に役立てることを期待したい。			
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	①	・ b ・ c
<コメント> 苦情解決制度を整備し、掲示板や保育園の案内等にも記載して入園説明会で説明している。また、途中入園の保護者にも説明して理解を得ている。意見箱は設置されているが、平成26年度以降第三者委員までに届く苦情はない。また過去の一連の記録は適切に保管されている。			
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	①	・ b ・ c
<コメント> 意見が述べ易い環境として、送迎時のコミュニケーションや意見箱が利用できる。また、特別な相談室はないが、人目に触れない場所を用意して安心して相談できる環境配慮をしている。			

Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a . ⑥ . c
<p><コメント> 保護者からの育児相談や意見は、主に担当が対応している。記録は市の定めた相談記録用紙を使用し、月1回報告をして記録を残している。7月分はまだ市から戻っていないため記録の確認はできない。報告の手順・対応策等のマニュアルは、法人が作成するため見直しも法人が行い、園には見直しの記録がない。園においても定期的に見直しを実施し、見直しの記録を残すことが望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a . ⑥ . c
<p><コメント> ヒヤリハット報告や事故報告、他園の事例を検討して事故防止に取り組んでいる。遊具点検は業者点検が3ヶ月に1回、職員による点検は毎日行われており、子どもの安全に対する環境整備に取り組んでいる。「事故対応マニュアル」があり、決められた様式に事故や怪我等の記録を残しているが、事故防止・安全確保策の実施状況についての定期的な見直しが望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	④ . b . c
<p><コメント> 感染症予防、発生時の対応マニュアルは作成されており、見直しの記録もある。保護者には「入園のしおり」の中に、市から発信されている感染症に関するお知らせが入っている。また、定期的に「保健便り」が発行されて保護者に届けられ、職員には感染症予防や安全確保の研修も行われている。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	a . ⑥ . c
<p><コメント> 家庭でできる災害対策や保育中に災害が発生した時の子どもの避難場所、災害発生後のケアなどについて、分かりやすく保護者に知らせている。避難訓練・不審者対応訓練の計画に沿って訓練が行われ、訓練の結果は記録として残してある。引継ぎ訓練は、9月に予定している。食料・備品等の備蓄があり、点検しているが点検表が作成されていない。また、地域の自治会や福祉関係団体等と連携した防災訓練の実施が望まれる。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a . ⑥ . c
<p><コメント> 標準的な実施方法は、4期に分けたデイリープログラムで示している。乳・幼児、平日・土曜で作成し、全職員に配付している。しかし、新任や経験の浅い職員には、デイリープログラムで保育の一定の水準を保つことは容易ではない。保護者のプライバシーへの配慮や設備等の環境に応じた手順など、具体的な場面ごとに保育の手引書となるような保育の実施方法を明文化することが望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a . ⑥ . c
<p><コメント> デイリープログラムは、4月に全職員に渡されるが見直しの記録はない。検証・見直しとしては、職員や保護者等からの意見や提案を園運営に反映させるための話し合いは行っているが、会議で終わっている。標準的な実施方法のPDCAサイクルを活用し、定期的に見直す機会を持つことが望ましい。見直しの際には、検討会議の記録を残すことも願いたい。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保42	a . ⑥ . c
<p><コメント> アセスメントは、市・法人から記入用紙が保護者に渡され、面接時に記入漏れ等を確認し、保育ニーズの把握に役立てている。障害児・3歳未満児等の個別指導計画の作成にも役立てている。3歳以上児のアセスメントはクラスごとにまとめてファイルしているが、子ども一人ひとりのアセスメントと個別指導計画を1冊のファイルにまとめ、成長の記録が確認できるようにすることが望ましい。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a . ⑥ . c
<p><コメント> 保育の「全体的な計画」や年計画は年度末に見直し、月・週案は次月・次週分の作成時に定期的に会議を行い、指導計画に反映させている。今後の指導計画を評価・見直しをする際、標準的な実施方法に反映すべき事項は、保育の質の向上に役立つ課題として明記する手順を定めることが望まれる。保育内容に変更があるときは、園長・園長補佐が口頭で職員に伝えている。保護者へは、掲示板や連絡ノート等で知らせている。</p>		

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 保育の記録は市で統一された様式があり、今年度から1枚の用紙で2週間分の指導計画を作成している。指導計画作成や保育実践の記録等に差異が生じない配慮として、付箋でコメントしたり、不足部分にヒントを出したり投げかけたりしている。誉めたり励ましたりも付箋は有効である。情報の共有は会議の中で行っているが、情報共有の内容を記録に残すことが望まれる。		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	㉕ ・ b ・ c
<コメント> 「個人情報保護規程」や「情報開示規程」に沿って記録を管理している。法人による職員教育は新任採用時研修項目の1つである。個人情報について、保護者には「入園のしおり」を使い、入園・進級時や途中入園児にも取り扱いの説明をして周知している。また、職員が使用するカメラ・S Bカード等は、貸出簿に記入してその日のうちに返すルールがあり、管理は徹底している。		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果	
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成			
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	a	・ ⑥ ・ c
<コメント> 「保育の全体的な計画」は、市の園長補佐会で基本を作成し、各園で加筆して活用している。当園の特徴である長時間保育や休日保育、乳児保育、子育て支援センター併設なども加筆の対象とすることを期待したい。「保育の全体的な計画」を定期的に評価・改善し、次年度の編成に活かすよう検討し、記録に残すことが望まれる。			
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	①	・ b ・ c
<コメント> 今年の夏の暑さ対策として、エアコンの活用や日よけのすだれ、遮光ネットなどを使って子どもたちが快適に過ごせるように配慮している。また、毎日午前10時と午後2時に気温・湿度を計測し、保育室が生活の場として心地良い環境となるよう配慮している			
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	①	・ b ・ c
<コメント> 勤務シフトで担任が変わったり、合同保育をして担任が見えない部分を、他の職員が「今日こんなことができた」「こんなことをしたら落ち着いた」等の情報を伝達し合い、子どもの成長を共有している。昼食時、子どもが安心して担任以外の職員に自分の気持ち表出している場面があった。			
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	①	・ b ・ c
<コメント> 3歳児は生活習慣が身につく時期、また、「できるだけ成功感を持たせたい」との考えから、トイレットペーパーをロール状ではなく最初から切った紙（落し紙）を使ったり、子どもが理解しやすいように絵カードを用いて理解しやすい工夫をしている。手洗い場では、背の低い子どもに対して踏み台を用意して補っている。できたら誉めて、子どものやる気を喚起する等、人的環境にも工夫している。			
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	a	・ ⑥ ・ c
<コメント> 異年齢で関われる環境は、長時間保育・休日保育・お盆でお休みが多い時等がある。また、定期的に遊具点検をして子どもが安心して遊びができるよう環境を整備している。地域の方と関わる機会は、老人クラブの方と焼き芋会や園の周りの花壇の手入れなどを通して行われているが、社会体験の機会は少ない。様々な表現活動が自由に体験できる環境の工夫は、昨年同様今後の課題となる。			
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	a	・ ⑥ ・ c
<コメント> 家庭との連携は、送迎時のコミュニケーションや連絡ノートを用いて行っている。また、連携を利用した保護者支援として育児相談が行われている。乳児用の園庭があり、年齢に合わせた遊びが楽しめる恵まれた環境である。しかし、この度の「保育所保育指針」の一部改定に伴い乳児保育の保育記述の充実が挙げられているが、今年度そのための見直しは実施されていない。			
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	a	・ ⑥ ・ c
<コメント> 部屋が広く個の発達に合わせた探索活動ができ、乳児用の園庭があって安心して遊びができる環境である。家庭との連携は日々のコミュニケーションや連絡ノート等であるが、連絡ノートは直接職員に手渡す事をしている。間違いを防ぐため、必ず一言様子を知らせることとしている。複数担任制をとり、主と従の関係でクラス運営をしているが、Aさん・Bさんの役割制にして、どちらも主である関係のクラス運営方法も一考を願いたい。			
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a	・ ⑥ ・ c
<コメント> 年長児が公民館主催の芸能祭に参加し、地域の方や保護者に子どもの成長を発表して伝える工夫をしている。運動会や発表会等、子どもたちが取り組んで来た共同の活動を保護者だけでなく、就学先の小学校へも案内と共に届ける工夫を期待したい。「保育所保育指針」の一部改定で盛り込まれた「幼児期の終わりまでに育って欲しい10の姿」とリンクした取り組みにも期待したい。			

A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> 特別な教育ニーズを有する子どもについて、保護者の同意を得て「スクスク」を作成し、保育園から中学校まで継続した支援を行っている。障害のある子どもは個別指導計画を作成し、クラス指導計画と関連付けて統合保育を行っている。医療機関や専門機関とも連携し、職員も同席して研修の場としても位置付けている。障害のある子どもの保育について、他の保護者に適切な情報を伝える取り組みにも期待したい。</p>		
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> 保護者との連携、職員の引継ぎは「伝達記録表」を活用して漏れの無い配慮をしている。保育時間の長い子どもに対し、ジュウタンや畳でくつろげる配慮をして、家庭的でゆったり過ごす環境を整備している。早・延長保育の指導計画はデイリープログラムで行っているが、早・延長保育については保育の連続性を考慮し、個別の指導計画の作成が望ましい。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> 小学校との交流として、授業交流や新一年生との交流会を計画している。3月に学校訪問があり、学校から案内が来るのを年長児は楽しみにしている。保護者や子どもたちが小学校に関心が高くなる頃、小学校長を招き講話を聞く計画もある。例年、近くの小学校の教員が夏に2日間実習に来るが、合同研修までには発展していない。「幼児期の終わりまでに育って欲しい10の姿」についての取り組みを共有することが望まれる。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント> 子どもの健康管理に関するマニュアルは整備されており、乳幼児突然死症候群の対策として3歳未満児はチェック表を記入し、職員間で周知している。保護者には4月の「ほけんだより」で乳幼児突然死症候群の説明をして保護者周知をしている。予防接種等の状況把握は、その都度保護者から申告してもらって記録している。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント> 健康診断の記録は内科・歯科共に適切に記録され、保護者には連絡ノートで知らせている。健診結果で治療を要する子どもは、嘱託医・医療機関と連携して対応している。毎月発行される「ほけんだより」の4月号の内容には、登園前の健康観察・爪を切る・乳幼児突然死症候群などについて情報提供しており、健康についてのお願い事を掲載して家庭と共に子どもの健康管理に取り組んでいる。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント> アレルギー児の食事に関しては、医師の指示書により適切なアレルギー食を提供している。半年ごとに栄養士と面談し、変更の確認をしている。他の子どもとの相違は、机やトレーを別にして食器をラップでくるみ、名前を記載する工夫をしている。さらに、内容を読み上げ、複数の職員が確認して食事提供をしている。保護者理解は給食参観時であり、適切な対応が継続している。</p>		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント> 食育計画は0歳児から5歳児まで、年間計画している。「食育のねらい」から月行事、遊びや環境を通して栽培や収穫、クッキングまでが計画されている。食育に関しての周知は、保護者アンケートで100パーセントという高い数値の結果が出た。子どもが「食」に関心を持つ取り組みとして、調理員とトウモロコシの皮向きをしてクッキングを楽しんでいる。</p>		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント> 「衛生管理マニュアル」を整備し、衛生管理は行き届いている。「検食簿」は園長、「残菜簿」は調理員が記録して会議で検討し、今後の献立や調理の工夫に役立てている。毎月「給食便り」を発行し、食育計画のねらいと連動して保護者に分かりやすく情報提供している。行事食・誕生会にも楽しい献立が用意されている。おやつも手作りであり、食べることに子どもたちは楽しみを持っている。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果	
A-2-(1) 家庭と綿密な連携			
A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント></p> <p>保護者との日常的な情報交換は連絡ノートや送迎時のコミュニケーションであり、良好な関係が保たれている。保護者が子どもの成長を感じられるよう、保育参観や保育参加として遠足の付き添いや夏祭りのお手伝いがある。保護者の理解を得る機会であり、発達や育児について共に考える機会でもある。しかし、記録に残す基準が明確でないために、内容が記録されていない。</p>			
A-2-(2) 保護者の支援			
A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント></p> <p>日々のコミュニケーションや連絡ノート等で、子育ての相談には丁寧に対応している。相談内容は毎月件数を項目別に集計して市に報告している。記録は主に相談件数の把握であり、一件ごとの内容の検討やフィードバックの関連性、継続性が分かりにくい。また、対応したケース・事例を、職員間で共有する方法を検討されることを期待したい。</p>			
A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント></p> <p>「虐待対応マニュアル」は整備されている。虐待等権利侵害の恐れのあるケースが3件あり、市と連携を図って要保護児童の記録を定期的に提出している。多様な背景を持つ保護者や家庭があり、地域の関係機関や市との連携も強固にしている。マニュアルに基づく研修は入社時に行っているが、昨今悲しい事故が後を絶たないので、情報提供も視野に入れて職員研修の継続を望みたい。</p>			

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント></p> <p>保育実践の振り返りは毎月・毎週に行っている。5月と10月に正規職員は個々に自己評価を行い、評価を基に園長と面談して相談・助言を受け保育の見直しをしている。しかし、職員個々の自己評価に留まっており、個々の課題から全体の課題を導き出し、共通する内容は園全体の保育実践につなげたり園内研修に反映させる等、互いの意識向上や専門性の向上に取り組むことを期待したい。</p>			